

平成18年10月 9 日
原子力安全対策課
(1 8 - 5 1)
<18時30分資料配付>

北朝鮮核実験に関する対応について

県は、北朝鮮核実験に関する一連の報道を踏まえ、これまで原子力発電所周辺に設置している放射線連続観測局における監視強化に加え、今後、万全を期すため、さらに下記のとおり監視強化を図ることとした。

記

1 連続空間放射線量率調査の強化

次の3地点に可搬型モニタリングポストを設置し、空間放射線量率の監視強化を図る。

設置場所…県坂井合同庁舎、県奥越合同庁舎、県南越合同庁舎

2 放射能調査の強化

福井県原子力環境監視センター福井分析管理室において次の項目について放射能調査を強化する。

(1) 大気浮遊じん

- ・調査頻度を年4回（四半期毎）から1日1回に強化する。
- ・ガンマ線核種分析を実施する。

(2) 大気中ヨウ素

新たに1日1回の調査を実施する。

(3) 降下物

一雨毎に実施している全ベータ線測定に加え、ガンマ線核種分析を実施する。

問い合わせ先(担当：三木) 内線2354・直通0776(20)0314
--